

新収「吉田松陰文書」について

山 田 稔・荒 卷 直 大

Minoru YAMADA and Naohiro ARAMAKI

山口県立山口博物館研究報告

第42号(2016年3月)別刷

Reprinted from

BULLETIN OF THE YAMAGUCHI MUSEUM

No.42(March 2016)

新収「吉田松陰文書」について

山田 稔・荒巻 直大

本稿は、横浜市在住の熊澤喜章氏から、平成二十八年二月一日付けで当館に寄贈された七点の資料のうち、吉田松陰文書五点を紹介するものである。

内容は、「吉田松陰自賛肖像（中谷本）」や『吉田松陰全集』未収録の書簡一点など、いずれも松陰の事跡をたどる上で貴重な資料である。

- 1 吉田松陰書簡 杉梅太郎宛 安政二年三月八日
 - 2 吉田松陰書簡 月性宛 安政五年一月十一日
 - 3 吉田松陰書簡 安政五年八月十九日
 - 4 吉田松陰詩書 贈福川犀之助 安政六年五月二十四日
 - 5 吉田松陰自賛肖像（中谷本） 安政六年五月二十四日
- これらは、すべて喜章氏の父・善三郎氏（一九二六―二〇〇二）のコレクションである。善三郎氏は、会社経営の傍ら、佐久間象山・吉田松陰の研究に打ち込まれ、卓越した鑑定眼で資料蒐集に当たられた。今回の寄贈は、将来然るべき場所・機関等へ納めるように、という善三郎氏の生前の意思に子息が従われたものである。
- 以下、各文書の釈文・解題を記した。漢詩の釈文・訓読は荒巻が分担した。写真は、末尾にまとめて掲載した。また、釈文等の作成に際しては、毛利博物館顧問小山良昌氏、広島大学名誉教授三宅紹宣氏、山口県文書館嘱託吉積久年氏の御教示を得た。

1 吉田松陰書簡 杉梅太郎宛 安政二年三月八日 一幅

紙本墨書 一三・五×五四〇・〇

（松陰在野山獄、杉在萩）

『全集』未収録／参考・「松本源四郎に與ふ」（『全集』（定本版）第五卷三二九頁／（大衆版）第七卷三六一頁所収）

（源四郎）
松本生肥後遊学幸便二付、田城子へ一書御遣被成候由奉承知候、松本生事、東遊中折々相会候処、御存知之通、没文漢且才氣厄弱惜むへき事ニ御座候、併善男子何卒少しなりとも得る所有之かと御同様奉存候、田城子の徒有志人多ク彼党ニ薰陶サレ、万二一ツも志ヲ起し候ハ、是亦望外之大幸、旁田城子へ御頼被成候方宜様ニ相考候、○松本生へ永鳥三平を尋ね候へと御申可被成候、永鳥後進ヲ励し候義、長所ニ御座候、此一義雖田城子不能及也、○丸山運動及ひ今村某・田城子之弟大輔其外同志之人々孰も不相替英気勃勃想像仕候、近作新論有之候ハ、承り帰り候へと御申奉頼候、○劣弟相替事も無之、唯善寝善食、幽囚中開一乾坤、如為終身平生之志消磨し尽シ、無復可言者と御申遣奉頼候、○赤川淡水諸子東遊之事御申遣奉頼候、轟木・松田・佐々今以在于東歟御尋奉頼候、○幽囚録一本録贈仕度候へ共、松本生十日ニ出立ニ候へハ写し候手間無之、残念ニ御座候、先是ハ可附後便乎、○（或見納め書）読靖献遺言詩、小児之寝言不足見候得共、先達印分封内へ御入奉頼候、○扱天下之大機会を失ひ候後、田城・永鳥諸君何等之所ニ力ヲ致し候哉、面話致候ハ、定て合符ニ可有之とハ相考候得共、松本生など興り知る所ニ無之、其定算を聞く事不相成遺憾此事ニ御座候、併野山の（野山）囚奴亦何言哉眠食之外無所謀也呵々

(安政五年)
三月八日

頑弟(松陰) 寅二

肥国諸友哭洪生詩歌作り呉候様、先書ニも御頼被成遣候間、何卒松本生帰り候節取帰り候様、生へも深く御囑託奉頼候、藤井百合吉ハ肥後へハ永クハ滞リ不申哉、扱宮部ニて尋候へハ直ニ相分候間、池部宅ハ熊本御郭内山崎トカ申所と覚申候

(杉梅太郎)
家伯教兄
座下

《解題》

野山獄中の松陰が、兄梅太郎に宛てた書簡。長州藩天文曆数師範・松本源四郎の熊本遊学に関連した内容で、松本の熊本行に際して、幸便として宮部鼎蔵へ書簡を送ったことや、獄中の松陰の様子と心情が記されている。松陰は、松本に文才が無く、体力・気力も弱々しいが、人物は善いゆえ、修業先で何か少しでも得るものがあることを願った。このことは、松陰の言う「人賢愚ありと雖も、各々一、二の才能なきはなし、湊合して大成する時は必ず全備する所あらん。是れ亦年来人を閱して実験する所なり。人物を棄遺せざるの要術、是れより外復たあることなし」(「福堂策上」)に通じている。

本書簡は、『吉田松陰全集』(以下、『全集』と表記)に未収録の資料である。なお、松陰が、松本の旅立ちに際して贈った「松本源四郎に與ふ」が、『全集』(定本版・第五卷三二九頁、大衆版・第七卷三六一頁)に収録されている。

2 吉田松陰書簡 月性宛 安政五年一月十一日 一幅

紙本墨書 一三・五×三四・〇

(松陰在萩松本、月性在周防国遠崎)

(福本義亮氏旧蔵、『全集』(定本版)第六卷三頁／(大

衆版)第八卷三二頁所収)

今早清水出足也 十一日追啓 寅

昨夜中谷正亮事清水氏へ罷越、幕府弥異夷二臣たらは二国丈ケ不同意可然と申事、井蛙ノ見ヲ捨テ飛耳長目ヲ務ムヘシと申事論候所、清水氏も大ニ喜、決心之色眉睫ニ見レ候由今早正亮来話仕候、只彈正大夫已下之議論氣遣敷候故、昨夜道太・松如へ簡候に、松如来り徹宵談申候、二人ニて政府へ説シ一定之議論ヲ早速清水迄申遣候筈ニ御座候、何分此間不可無上人不可無秋良只御出錫ヲ相待候のミ、其内四人之新聞被為在候ハ、御報知奉待候、僕も清水へ與一書候蘭書墨使ヲ以テ張儀・新衍垣ニ比し清水ニ攻ムルニ屈平・魯連ヲ以テシ候、餘り妄論候御序ニ御教示可被下候

《解題》

安政五年(一八五八)一月十日付け月性宛書簡(『全集』(定本版)第六卷二頁)の「追伸」である。定本版『全集』では本文と追伸が別扱いであるが、大衆版では一連の書簡として収録されている。

当時の幕政最大の懸案であった日米通商条約の締結をめぐる内容で、松陰は本文の中で「六十四国は墨になり候とも二国(長門・周防)にて守返し候様仕らでは日頃の慷慨も水の泡と存じ候」と述べている。追伸冒頭の事柄は、一月九日付け清水函書宛書簡(『全集』(大衆版)第八卷二八頁所収)を参照。松陰は月性と会って議論を交わしたいと願い、二月二十五日、月性は萩で松陰に面会している。

外題は「松陰先生與僧月性尺牘」。箱書きは、(蓋表)「松陰先生與僧月性尺牘」、(蓋裏)「丁卯首春素軒八十六叟觀并題(印)」。いずれも野村素介(一八四二—一九二七)の昭和二年(一九二七)の直筆である。

3 吉田松陰書簡

安政五年八月十九日 一卷

紙本墨書 一五・〇×一一・二・〇

(松陰在萩、宛不明(高杉か土屋か))

(松浦松洞・吉田栄太郎宛、品川弥二郎代筆) 『全集』

(定本版) 第六卷七九頁 / (大衆版) 第八卷九二頁所

収の原本。楯取素彦「序」と合装。

(印)

予家與吉田氏為姻

戚每親族相会松陰必

在座後松陰被譴責

与他人絶交通以筆

代舌以暢其意是以

其手簡在予家者

極多矣然而其斷簡

零墨亦為他人所要

求殆則無所遺頃

者磯村兄過予求

遺墨搜篋底僅得

此而紙尾無署名予

亦不能知為簡何人者

簡中所歴記皆當時之

有志者而兮無一人之存

者如不肖予碌々不死

把筆惘然耳

明治四十年初夏

畊堂老人楯取哲識

(印) (印)

《訓読》

予が家、吉田氏と姻戚と為り、親族相い会すること松陰必ず座後に在り。松陰譴責せらるるや、他人と交通を絶ち筆を以て舌に代え、以てその意を暢ぶ。是を以てその手簡予が家に在る者極めて多し。然り而してその断簡零墨亦他人の要求せらるる所と為り、殆ど即ち遺す所無し。頃者磯村兄過予に遺墨を求む。篋底を搜すに僅かに此を得る。紙尾に署名無し。予亦た簡の何人の物たるかを知る能わず。簡中に歴記する所、皆當時の志有る者にして一人の存する者無し。如し不肖予、碌々として死せずんば筆を把りて、惘然たるのみ。

明治四十年初夏

畊堂老人楯取哲識

本月十五日直八婦ル、今十八日朝松介・仙吉婦ル

口羽氣分宜し、過日寺社奉行トナル由、先是良蔵為御祐筆、桂為大檢

使、赤川直二郎ハ官中ノ舎長トナル、皆々繩ニテ縛りたる也

尾張、水戸へ内勅降り候由、難有御文体此議ハ徳川一家之事ニ非ザレ

バ、三家々門衆議之上外大諸侯へも議が廻り可申ハ必然なり、其期ニ

至り觀望持重有之而は済ヌコトト考へ、此事追々論スル積也

玄瑞身上之事、此地下も直二郎・瑞益其外往々議論アリ、当分在京被

差免力諸国修行被差免カノ二ツニ致度候、併未夕政府之論不承候

貴邸俗論沸騰之由、直八より承候、加之工藤上洛如塗塗附何卒一策ニ

テ御除被成度候

今日ハ流儀ノ操習ニて大井浜え皆々出張、銃陣短兵隊等有之也、此起

りハ堅田家来河内記令大二奮発、二十六人程壯士ヲ知行所より召出し

練兵ヲ頼ミ、当月朔日より於松下塾日操致候より之事也、亦一盛事飯田正伯も旌役トナル亦一奇ニ非スヤ長崎へハ山田七兵衛其外十人程行軍艦製造ヲ目的トシテ之役配夫々有之、是ハ最早委細御存と相考、委數不申上候

小国・剛蔵此内帰着九州談肥後大俗論中一種之可頼ものアリ、是ハ秘説宮部(前載)より中谷(正光)へ之書直八(時山)より贈ル筈也、不知書中所言、肥前随分奮勵銃陣盛、是ハ甲冑両刀ニテ西洋陣ヲ用ユ、筑前ハ不甚振、然レトモ銃陣ハ専ら西洋通りニ行ハル軽率已下ナリ、筑後ニハ銃陣不用長崎蒸氣機甚盛之事共致誇張候、要之今日之形勢議論ニ至テハスヘテ甚迂ナリ、宮部上京促候へ共、今冬来春までハ閉居ノ積ニ申候由残念々々、生田良佑書来候、沈実如見其人妙々、栖崎(富直)未来候、安富ハ出萩未得一(毛田松陰)面候、陳々可嘆惜之至福原氏ノ物故外ニハ薩侯ヲ失ヒ内ニハ此大夫ヲ失、勤王之大缺失ニ可相成、氣の毒千万後嗣之処、佐世氏能其任ニ当り候ハ、妙ナリ果何如

八月十九日

寅拝

(付属文書1)

磯村音介覚書 明治四十四年三月三十日 一通

紙本墨書 一八・〇×一五・〇〇

吉田松陰先生手簡ニ関して

直八、姓時山、現山県元帥ノ手下、騎兵隊(騎)之一人、先生之愛人、越後小千谷ニテ戦死、墓地其地ニ在リ

松介、姓杉山、組之人

仙吉、姓国司、先生之弟子、但直八より下、玉木文之進之親類

口羽、名徳祐、寄組ニシテ学者なり、撰拔せられて寺社奉行となる、

早死 良蔵、姓来原、木戸孝允之姉婿、東京桜田毛利邸内ユウビ館(?)ニテ激論之末切腹 桂、木戸孝允之変名

赤川直二郎、淡水、九郎ノ兄弟

館中、明倫館之事

繩云々、役人ニシテ行動を束縛したる意

内勅、幕府方なれ共夫れニ関せず勤王せよとの事

玄瑞、姓久坂

身上之事、医者ナルニ関らす儒者ニなれとの官よりの命ニて之れニなる

瑞益、楫取男爵之実兄、姓松島、現寅之助之実父

玄瑞を儒者としてハ不可、所謂今日之政事家ニなす可きとの議論ある

や

工藤、俗論党之人

流儀、山鹿流之事

大井浜、萩

堅田、毛利家々来四五千石を領し、駿河と号して「ヘダガ」を領す

飯田正伯、医者ニシテ政事家

山田七兵衛、顕義之実父

小国、大益田(本家)知行壱万石之家来、「スサ」ヲ領ス(須佐)

宮部、名昇ニテ肥後之人、先生之極親友、早死

中谷之書を直八より先生ニ渡す筈

軽率以下、士族之ニ加わらぬ意

筑後、柳川藩之事

迂なり之意ハ筑後ニテハ言のみニテ実行なし

生田良祐、毛利隠岐之家来、平生

楠崎、名寛直、西洋銃陳を早く知る人、信州長野県知事を永くせし人
安富、変人にして極乱暴、然るニ先生ハ極めて之を愛せり、親族より
遠島処分を受けたり、先生ハ之か容赦方を楫取男へ依頼せり、遠島中
某漁夫之義侠ニて逃切れり、先生之を聴て喜べり

福原氏、越後ト号ス、大福原福原ハ病死

佐世氏、佐世八十、福原ノ兄弟、

右ハ明治四十四年三月三十日旁楫取男爵を青山之寓居ニ訪い手簡之意
味を尋ねて得たるものなり、然れ共間々聴違あるや、ふと只後之記憶
のため茲ニ誌す、尚同男ハ語を続けて曰く、松陰ハ洋行者之率先を為
さんとせしや即ち開国論者之元祖と称すへし、而して井伊ハ之を嚴罰
ニ処せり、幕吏訊問中松陰ハ毫も屈せず侃々と議論せしニ関らず、幕
吏尚之を死刑より減せんとせしニ、其筆案を見たる井伊ハ直ちに自己
腰間之矢立を取出し之を死刑と訂正せり、然るニ今日開国論者之率先
として（仮令脅迫之為めとハ言へ）井伊之銅像を建つる人あるとは

磯村音介識

名宛人無キハ何か後ニ秘るへき理由ありて切取りたるならん

（付属文書2）

楫取素彦書簡 磯村音介宛（年不詳）八月二日 一通

紙本墨書 一八・〇×二三・五

松陰手簡何人ニ贈り候分力名当不相分、或ハ高杉又ハ土屋矢之助（兼作）共乎、
断簡ニ付判決ニ困シミ申候、山陽書幅ハ又々差送り可申候

八月二日

素彦

磯村音介様

《解題》

安政五年（一八五八）八月十九日付け松浦松洞・吉田栄太郎宛書簡
（大半は品川弥二郎代筆）の原本と見られる。松陰は、同書簡の末尾
に「右ハ餘り多事ニ付、京へ遣候書ヲ弥ニ二写サセ候也、いつれ跡の
飛脚ニ委細可申遣候也」と記している。内容は、松陰や藩要路、塾生
らの近況と動静を報告したもの。ただし、本書簡にある「玄瑞身上之
事」のくだりは、品川代筆本には見られない。

本書簡は、楫取素彦の「序」と共に一巻に仕立てられ、磯村音介
書一通・楫取素彦書簡一通が付属している。外題の「吉田松陰書簡
楫取男題」ならびに木箱蓋裏の「松陰先生書簡 楫取男題」は、楫取
の直筆である。

同「序」によれば、当時、楫取の手元には多数の松陰書簡があった
が、人々の求めに応じて分け与えたため、残り僅かになっていたとい
う。そのような中で、明治四十年（一九〇七）初夏、群馬県出身の実
業家磯村音介（一八六七—一九三四）が、楫取から入手したのが本書
簡である。

ただし、この書簡には宛名が無く、楫取も「序」において不明と記
している。その後、明治四十四年（一九一一）三月三十日、磯村は、
東京青山の楫取の寓居を訪ね、書簡の人物や内容について教えを乞う
ている。この訪問との前後関係は不明だが、楫取は、磯村宛書簡で、
宛名は分からず、あるいは高杉晋作または土屋矢之助共か、と記して
いる。

4 吉田松陰詩書 贈福川犀之助 安政六年五月二十四日 一幅

紙本墨書 六三・五×二九・五

（松陰在萩、福川在萩）

『全集』(定本版)第七卷五一七頁「東行前日記」／(大衆版)第九卷五六九頁「同」、福本義亮著『註訓吉田松陰詩歌集』八九頁(平成二、マツノ書店復刻)所収

(印)

素行吾豈企、諸友学師門、司獄好男子、権宜想赤藩

脱獄謝福君

松陰 (印) (印)

《訓読》
素行吾豈に企てんや。諸友師の門に学ぶ。司獄は好男子。権宜、赤藩を想ふ。

獄を脱し、福君に謝す。

《大意》

君子は素行すべき(分に応じて出処進退を自由に行う)ものである。自分(松陰)はどうして脱獄など企てようか、いや企てたりしない。諸友(みなさん)は師の門下にあつて学問をしているはずである。「素行」の意味は熟知・実践している)。野山獄の司獄(看守長)福川犀之助君はそれらの事情に通じている好男子(立派な人物)である。(江戸送り前の心情を勘案して、一時の帰宅の便宜をはかってくれたことに深く感謝し)かつて山鹿流兵学の祖・山鹿素行が赤穂藩に謫居(罪をうけて、捕えられ)し、厚遇されたことを遥かにしのぶばかりである。

《解題》

安政六年(一八五九)五月二十四日、江戸護送を翌日に控えた松陰は、野山獄の司獄・福川犀之助(一八三四―一八五)の独断で出獄を許され、杉家の家族達と決別することが出来た。本書は、松陰がこの福川の厚遇に感謝して贈った詩幅である。松陰より四歳年下の福川は、

松陰の人物を崇拜し、外部と書信を交わすことを黙認するなど多くの便宜を図っていた。

ちなみに、松陰は、別れに際して肖像の自賛を書き贈っている(「吉田松陰自賛(福川本)」、萩博物館蔵)。松陰が、家族・門下生以外に自賛を書き与えた人物は、福川ただ一人である。

5 吉田松陰自賛肖像(中谷本) 安政六年五月二十四日 一幅

紙本着色 一一六・七×三七・〇

(松陰在萩、中谷在萩)

〔贊〕『全集』(定本版)第七卷五〇六頁「東行前日記」五月十六日条／(大衆版)第九卷五六九頁「同」所収

〔贊〕

三分出廬兮諸葛已矣夫、一身入洛兮賈彪安在哉、心師貫高兮而無素立名、志仰魯連兮遂乏積難才、讀書無功兮樸学三十年、滅賊失計兮猛氣廿一回、人譏狂頑兮郷党衆不容、身許君国兮死生吾久齊、至誠不動兮自古未之有、古人難及兮聖賢敢追陪

〔跋〕

予為人書此贊凡七通、今已厭之、賓卿復以見逼、嗚呼賓卿於吾最舊、其可辞乎、將發之前夕 二十一回猛士寅書(印)(印)

〔肖像落款〕

「松洞」(白文方印)、「聽鶴」(朱文方印)

《訓読》

〔贊〕三分廬を出づ、諸葛やんぬるかな、一身洛に入る、賈彪安くにありや。心は貫高を師とするも、而も素より立つる名無く、志は魯連を仰ぐ

も、遂に難を積くの才に乏し。読書功無し、樸学三十年、滅賊計を失す、猛氣二十一回。人は狂頑と譏り、郷党衆く容れず、身は家国に許し、死生吾久しく齊うす。至誠にして動かざるは、古より未だ之れ有らず、古人及び難きも聖賢敢えて追陪せん。

〔跋〕

予人の為に此の賛を書す、凡七通。今すでに之を厭す。賓卿（中谷正亮）復もつて見ることを逼る。嗚呼、賓卿吾において最旧なり。それ辞すべけんや。將に之を発せんとするの前夕。

（付属文書）

桂太郎書簡 柴田家門宛 七月二十二日

紙本墨書 一八・六×七三・二

御約束之松陰先生之画像松浦松洞之筆并ニ自賛持せ呈出申候間、御笑納被下度候、此幅ハ老生伯父中谷正亮之所有ニ有之候処、老生之所有と相成居候物ニ候、先は為其 拜具

七月廿二日 太郎

柴田賢兄

《解題》

吉田松陰自賛肖像は、安政五年（一八五九）五月、江戸護送の幕命を受けた松陰が、旅立つ前に、吉田家・杉家と門下生の品川弥二郎・久坂玄瑞・岡部富太郎・中谷正亮の四名に、形見として与えたものである。

本図は、このうち、中谷正亮（一八三一—一六二）に与えた一幅。

自賛肖像の作成を発案したのは久坂玄瑞、肖像の筆者は門下生・松浦松洞（亀太郎）、松陰の自賛は小田村伊之助（楯取素彦）の依頼によるものであった。

松陰の自賛肖像は六幅作成され、そのすべてが遺っている。完成順は、吉田家本・杉家本が最初で、この中谷本が最後である。このほかに、松陰の自賛のみのものが二幅作成され、そのうち一幅（福川本、本稿四号文書解題参照）が遺る。

中谷本の作成経緯は、松陰が本図の跋に記している。松陰は、すでに自賛を七幅書いており、もう十分と思っていたが、旧知の中谷の懇願に応じた。時あたかも松陰が江戸へ旅立つ前日の夕方であった。

羽織を纏い、脇差を差して正座し、右手で書物を捲る姿を描く。この構図は、中谷本・杉家本・品川本に共通している。

肖像の右下に筆者・松浦松洞の落款（「松洞」、「聴鶴」）がある。自賛肖像の中で、松洞の落款があるのは、本図のみである。印は、吉田家本・杉家本と同じく、関防印に大きめの「日夕佳」、落款に「吉田矩方」「子義氏」を捺している。

賛は、杉家本と基本的に同文だが、杉家本が「身許家国兮死生吾久齊」であるのに対して、本図は「身許君国兮死生吾久齊」である（傍註Ⅱ筆者）。「家国」とするのは、吉田家本・杉家本・久坂本・岡部本で、「君国」は品川本・中谷本である。なお、本図は、徳富猪一郎著『吉田松陰』（一九四二）の口絵に載るが、『吉田松陰遺墨帖』（山口県教育会、一九七八）には掲載されていない。

本箱の表に「吉田松陰先生自賛肖像 野村靖書（印）」の墨書がある。軸に外題はないが、表紙に「岑堂文庫」の朱印がある。

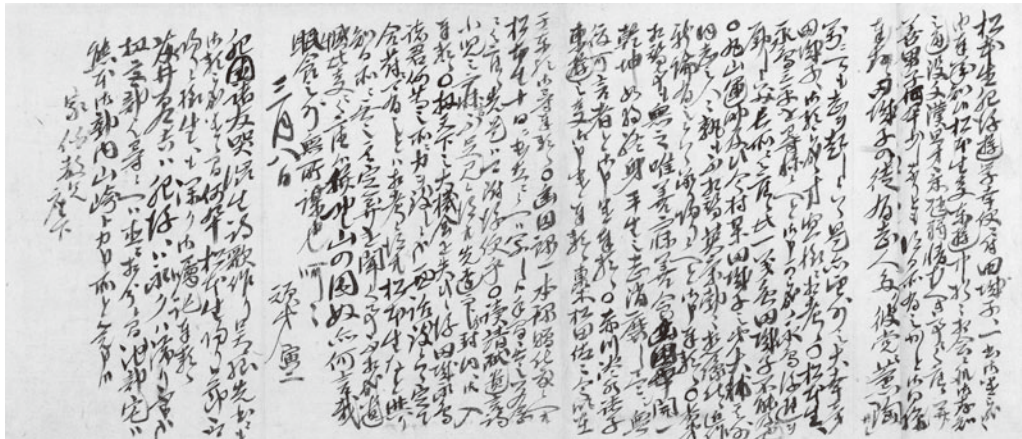
このほか、書簡一通と文書二通が付属する。書簡は、桂太郎（一八四八—一九一三）から、桂内閣の内閣書記官長や文部大臣を務めた萩出身の柴田家門（一八六三—一九一九）へ宛てたもので、本図が中谷正亮から甥の桂太郎の手に渡り、さらに柴田家門に譲られたことがわかる。前出の「岑堂」は、柴田の雅号である。その後の伝来経

緯は、田中助一「不明であった吉田松陰の画像」（『史都菽』第四六号、一九八四）を参照されたい。

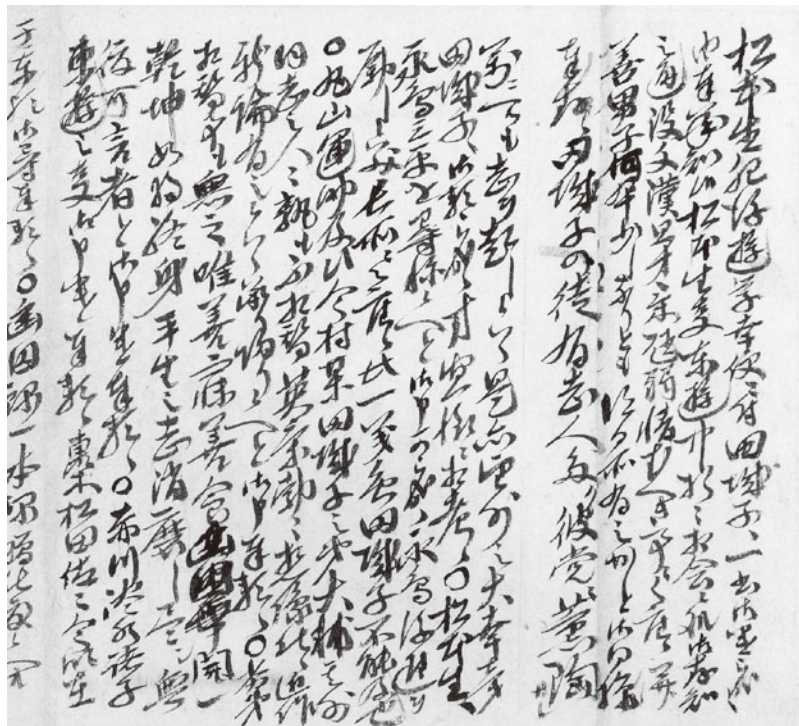
なお、文書二通のうち一通は、『歴史科教授用参考掛図』の図版掲載に対する、大正六年（一九一七）三月十六日付け東京帝国大学史料編纂掛の柴田家門宛礼状である。残る一通は、昭和十六年（一九四一）六月から同十八年（一九四三）十二月まで、東京帝室博物館へ出品された際の借用証書控である。いずれも、本図の伝来経緯等を知る上で貴重な資料である。

〔註〕

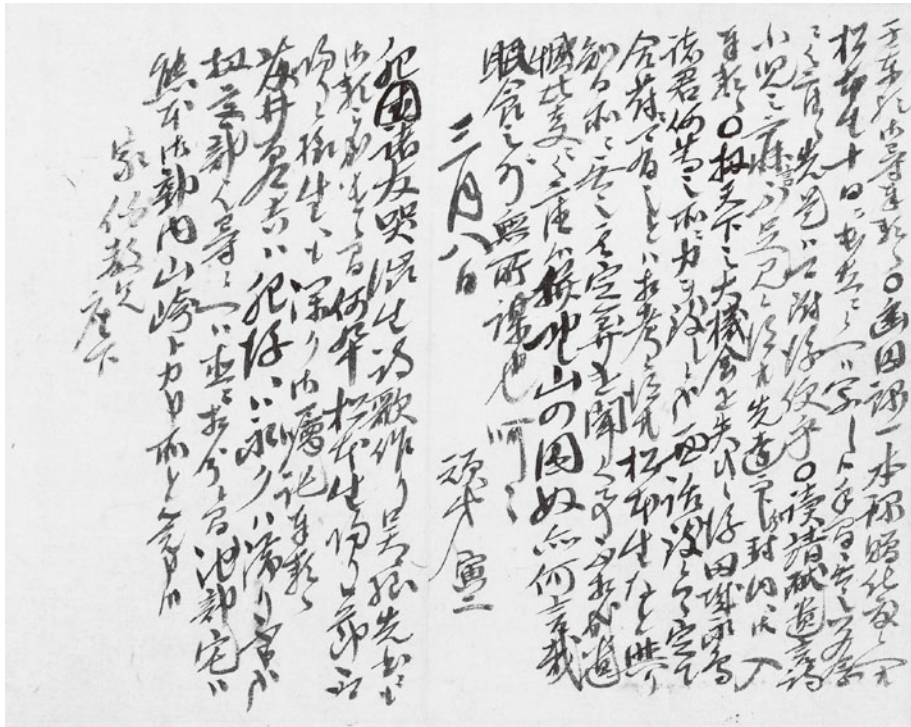
- (1) (2) 山口県立山口博物館



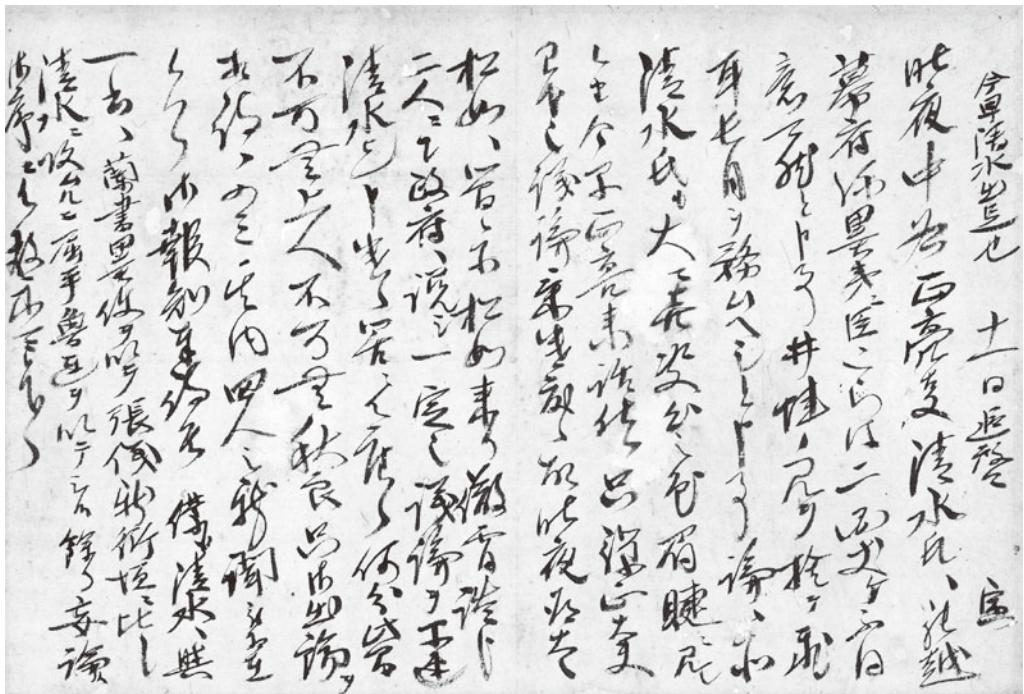
1 吉田松陰書簡 杉梅太郎宛 安政2年3月8日(全体)



1 吉田松陰書簡 杉梅太郎宛 (部分1)



1 吉田松陰書簡 杉梅太郎宛(部分2)



2 吉田松陰書簡 月性宛 安政5年1月11日

後御方より示分至奉
 主君先カ御借り
 直見カノ云々
 成(伝書政府)御
 光御得同騰(中
 正(小)取(和之)愛上
 修如達達所何平一
 第ニテ内御(以)為一
 介(小)体(九)様(官)ん(奔)
 渡(寄)こ(出)流(流)御(無)流
 去(去)し(之)以(知)る(以)望(望)家
 河(河)記(記)令(令)大(大)管(管)第(第)二(二)年(年)之
 御(御)社(社)士(士)ヲ(ヲ)知(知)り(り)不(不)可(可)知(知)也(也)
 御(御)事(事)ヲ(ヲ)知(知)る(る)者(者)月(月)移(移)る(る)に(に)
 松(松)下(下)塾(塾)日(日)操(操)約(約)と(と)す(す)

3 吉田松陰書簡 安政5年8月19日(部分2)

松(松)下(下)塾(塾)日(日)操(操)約(約)と(と)す(す)
 予(予)こ(こ)の(の)為(為)一(一)生(生)多(多)く(く)傳(傳)
 正(正)統(統)ト(ト)ル(ル)毎(毎)一(一)年(年)非(非)常(常)
 長(長)崎(崎)ハ(ハ)山(山)田(田)七(七)宗(宗)五(五)分(分)支
 分(分)り(り)官(官)能(能)知(知)長(長)途(途)目(目)的(的)
 ト(ト)シ(シ)テ(テ)依(依)死(死)ま(ま)る(る)に(に)是(是)
 最(最)子(子)多(多)也(也)存(存)と(と)す(す)夫(夫)年
 數(數)多(多)ト(ト)シ(シ)
 少(少)多(多)別(別)難(難)以(以)為(為)悔(悔)息(息)九(九)州
 於(於)此(此)存(存)大(大)使(使)御(御)中(中)一(一)種(種)
 可(可)形(形)の(の)り(り)を(を)御(御)後(後)ト(ト)す(す)
 今(今)中(中)老(老)ハ(ハ)出(出)直(直)以(以)分(分)贈(贈)也(也)
 不(不)知(知)出(出)中(中)所(所)言(言)能(能)知(知)者(者)也(也)
 分(分)管(管)御(御)後(後)御(御)事(事)是(是)以(以)中
 書(書)互(互)分(分)之(之)西(西)洋(洋)御(御)事(事)用(用)工
 氣(氣)前(前)ハ(ハ)不(不)言(言)振(振)舞(舞)也(也)能(能)知(知)者(者)
 者(者)ハ(ハ)西(西)洋(洋)御(御)事(事)行(行)ハ(ハ)御(御)事(事)
 已(已)不(不)ナ(ナ)リ(リ)氣(氣)存(存)ハ(ハ)能(能)知(知)者(者)也(也)

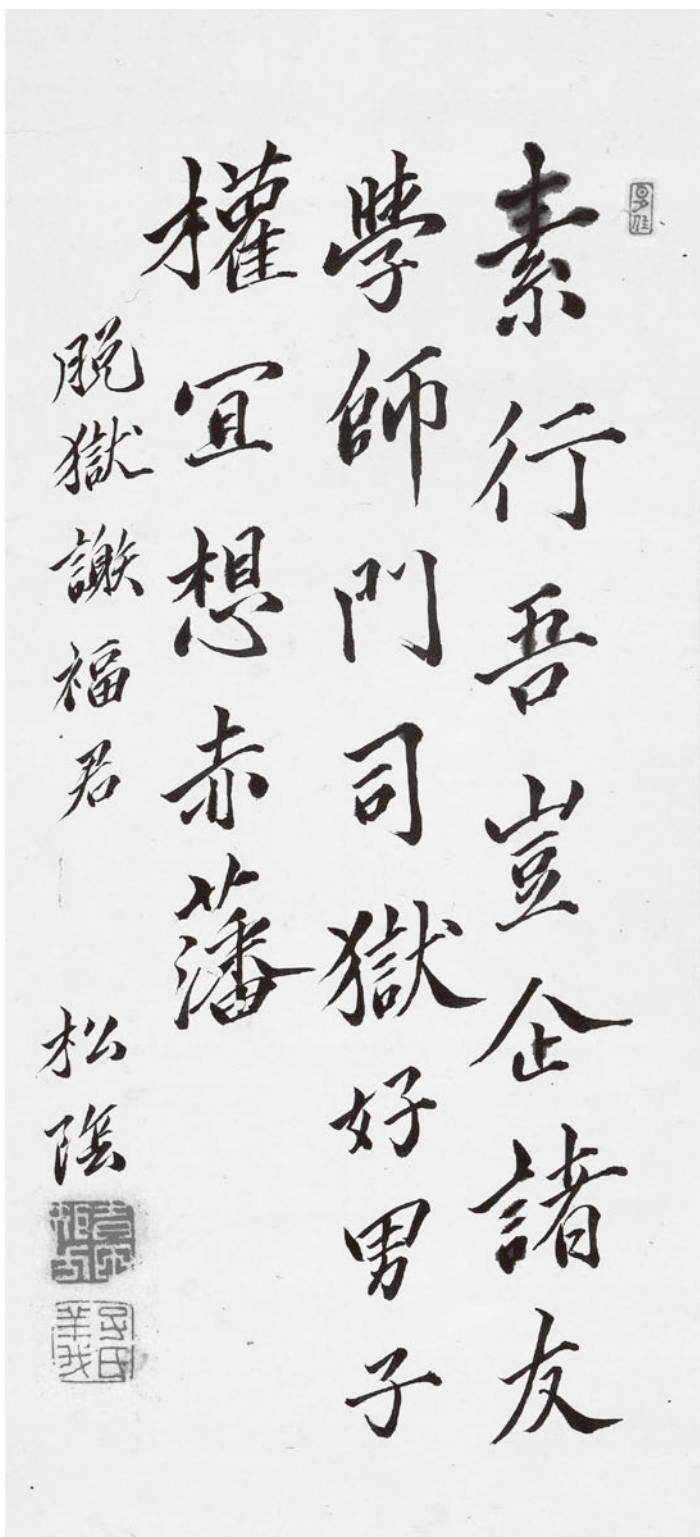
3 吉田松陰書簡 安政5年8月19日(部分3)

己下ナリ最良ハ後附ト
 申ル者蓋テ本儀ヲ以テ
 之ヲ先般テ有テ其ノ要シ
 之ハ此ノ形勢後論ニ至テハ
 之ヲ更ニナリ言フ上ニ平儀言
 今冬末春まゝニ閑居
 積ルニ申哉念々
 生田良儀ト為テ沈黙
 尺モ人如ク極端ニ来
 安富ニ至テ其ノ一面
 隔ニ可嘆惜トモ極テ其
 外ニハ荒卷ヲ失ヒ内ニハ大
 又テ失テ勤王ノ大缺共
 之ヲ其身中ノ毒ヲ氣ノ浮弱
 之毒作モ其能モ任テ亦
 之ヲ妙ナリ思フ也
 病中

3 吉田松陰書簡 安政5年8月19日(部分4)

松陰手簡何人ニ贈リハ其力名
 少カニ未分或ハ高松又ハ土屋
 失之助在テ乎漸爾言判決ニ因
 中ニ山陽書情ハ又ニ先送リ
 八月二日 榊取素彦
 磯村音介様

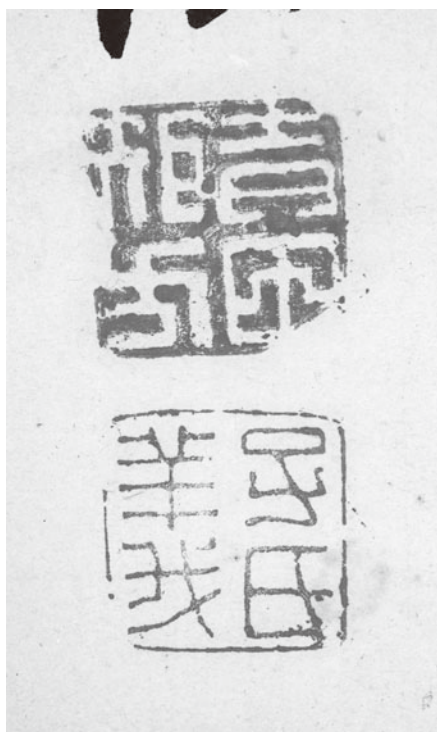
3 吉田松陰書簡／付属文書2 榊取素彦書簡 磯村音介宛



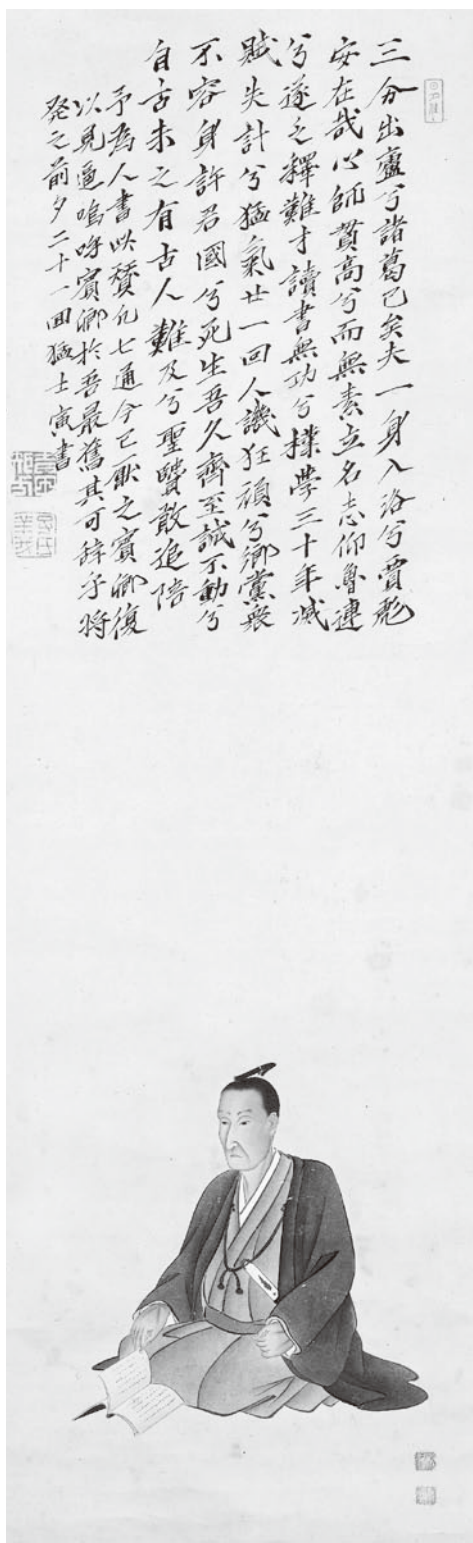
4 吉田松陰詩書 贈福川犀之助 安政6年5月24日



4 吉田松陰詩書 贈福川犀之助／関防印



4 吉田松陰詩書 贈福川犀之助／落款



5 吉田松陰自贊肖像(中谷本) 安政6年5月24日



5 吉田松陰自賛肖像(中谷本)／肖像部分

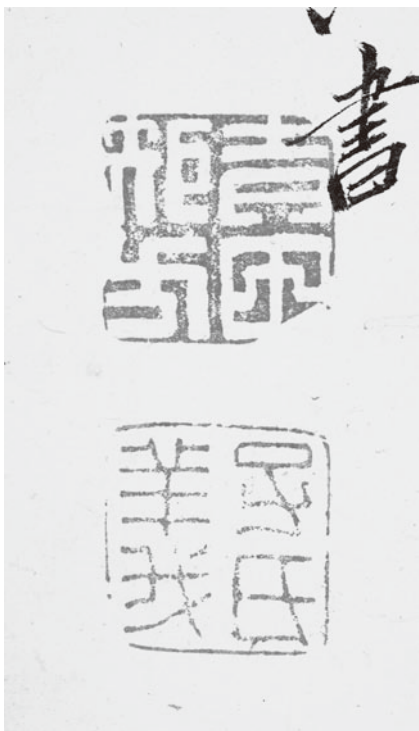
◎刀陸

三分出廬兮諸葛已矣夫一身入洛兮賈彪
 安在哉心師貫高兮而無素立名志仰魯連
 兮遂之釋難才讀書無功兮襟學三十年滅
 賊失計兮猛氣廿一回人譏狂頑兮鄉黨衆
 不容身許君國兮死生吾久齊至誠不動兮
 自古未之有古人難及兮聖賢敢追陪

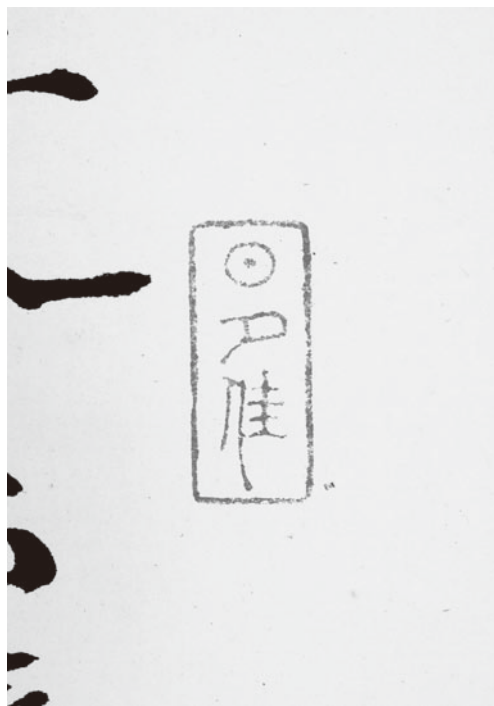
予為人書以贊允七通今已厭之賓卿復
 以見龜鳴呼賓卿於吾最舊其可辭乎將
 癸之前夕二十一回猛士寅書

吉田松陰
 羊我

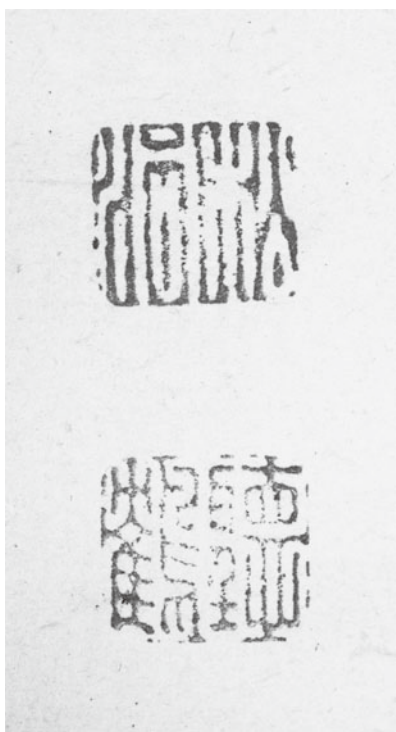
5 吉田松陰自贊肖像(中谷本)／贊跋部分



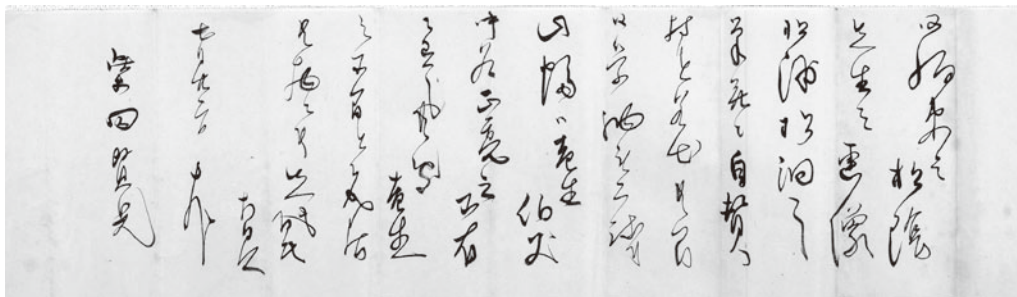
5 吉田松陰自賛肖像(中谷本)／落款



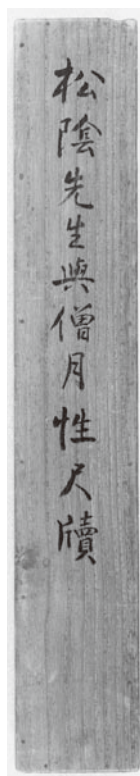
5 吉田松陰自賛肖像(中谷本)／関防印



5 吉田松陰自賛肖像(中谷本)／松浦松洞落款



5 吉田松陰自賛肖像(中谷本)／付属文書 桂太郎書簡 柴田家門宛



箱書／右から5(表)、2(表)、2(裏)、3(裏)